

白潟町屋の商人と町人地の変容

－「松江白潟町絵図」の分析を中心として－

大矢幸雄・渡辺理絵

はじめに

城下町松江の研究は、堀尾期・京極期・松平期の城下町絵図を用いた研究が多い。その研究史は、近年西島太郎（2013）によって詳細に整理されており、それによれば、城下町松江に関する研究の中で絵図を用いたものは、都市空間類型、城下町絵図の収集と編年、城下町の成立と変遷、武家地と町人地に関するものに大別されるという。

この中で、町人地についての分析は和田嘉宥（1991;1992;1993a;1993b）の功績が大きく、その後の松江町人地研究の礎を築いた。和田がとくに注目した史料に「松江白潟町絵図」がある。本図は、灘町を除く白潟町人地全域を網羅する絵図で、屋敷面積や所有者、借家人名などの情報を持ち、さらに原図と貼図に時間幅を有している点で、白潟町人地に関する第一級の史料である。

この史料について、近年、船杉力修（2009）によって文字の翻刻を伴った解説図が公表された。これは原図全面に貼ってある貼紙の取り外し作業をふまえたもので、貼紙によって覆い隠されていた原図の全貌が初めて公になった。これにより和田の研究段階を超えたレベルで絵図の分析が可能となった。

さらに、松江市史絵図・地図部会においては、城下町松江に関する絵図について悉皆的調査が進められ、これまで約100点の絵図を確認し、町人地については「松江白潟町絵図」に加え「末次町絵図」、「松江末次商家図」、「松江新橋町絵図」などの分析が進められている。

このように近年、松江町人地に関する研究環境は確実に次段階へと進んでいる。そこで本研究は、松江の町人地の中でも白潟地区を事例とし、歴史地理学、都市発達史、絵図学の視点から、「松江白潟町絵図」を中心に1780年頃と1841年時の2時点間における白潟町人地の内部構造の変化を検討する。そのためのプロセスは次の通りである。①「松江白潟町絵図」の作製目的、作製年代など絵図にかかわる分析を行う。②船杉（2009）によって公開された「松江白潟町絵図」の解説図を用いて個別の町ごとに2時点の各種の屋敷数を基礎データとして提示する（表6）。③②を用いて白潟町人地の個別の町に関する地域特性を明らかにする。④江戸時代後期という時代背景の中で、白潟町人の社会的・経済的動向を明らかにするとともに、町人の生活状況についても合わせて検討する。

1. 「松江白潟町絵図」の特徴と研究動向

(1) 「松江白潟町絵図」の特徴

「松江白潟町絵図」（松江歴史館蔵）は、白潟町屋のうち灘町を除く本町・八軒屋町、天神町、魚町、寺町、和多（田）見町、豊町、横浜町、洞光寺前（新町）の8枚からなり、それぞれを2～4mの

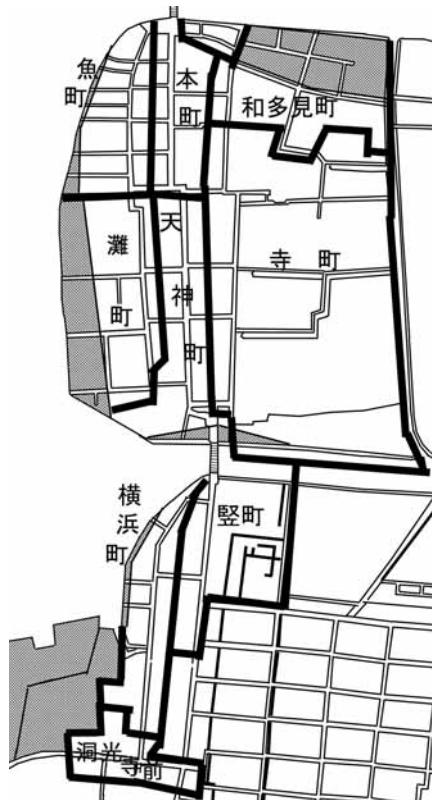


図1 白潟の町人地

*網掛地は明治12年までの埋立地

大図に描いてある（以下、それぞれの絵図を「天神町図」などのように記す）。各町図は、和紙に描かれた下図（原図）に、のちに増改築した建物や新たな所有者名などを記した多数の貼紙、次に大きな貼紙（貼図）、さらに複数の貼紙といったように下図（原図）に3種類の貼紙が重なった4層構造で1つの絵図が仕立てられている。付された貼紙の枚数は、各町図によって異なるが、貼図は全ての町図に共通して付されている。貼紙は上にいくほど時代が新しくなる。

原図及び貼図の屋敷地には、屋敷の所有者名、借家人名などとともに、間口、奥入（土地の口から奥までの長さ）、土蔵、納屋、年貢地と書かれ、それぞれの面積がわかる。ただし借家は、表借家・裏借家の区別はあっても、地借（借地人）・店借（借家人）の区別はない。各町図の下図（原図）には、平均して50～120枚にも及ぶ多数の小さい和紙が貼られている。例えば天神町図の貼紙は、主に屋敷の仕切変更、竈の増減、他家への売買などについて、年代、人名、面積、竈数など、屋敷の変更した情報が詳細に記載されている。

本図の作製年代について『雑賀の今昔』（雑賀郷土史編纂実行委員会編1991:233）によれば、原図は寛政11年（1799）～文政7年（1824）、貼図は嘉永5年（1852）の作製とされる。一方、船杉力修（2009）は、原図は安永9年（1780）前後、貼紙は天保12年（1841）の景観としており、両者の作製年には差異が生じている。この点を本研究においてもまず確認する。

原図の年代を示すものに、本町・八軒屋町図および天神町図の貼紙には、「安永九年」（1780）との記載がある⁽¹⁾。したがって原図（下図）そのものは1780年以前の作製である可能性が高い。さらに原図に記された菊屋七三郎、菊屋半兵衛、虎屋三郎兵衛、小谷屋次郎右衛門などの名前は、「瀧川家公用控」（個人蔵）、「白潟社頭帳」（壳布神社蔵）のほぼ同時期の記述にその名を確認できる。加えて、明和7年（1770）作製と言われる「松江末次商家図」（石原眩家蔵：1939写）には、白潟地区（原図）で借家を所有する複数の町人名を見出すことができる。これらのことから、原図（下図）はほぼ1780年頃に作製されたものと判断した。

次に貼図の作製年代について検討したい。和多見町図には、「絵図第六十三号、天保十二年丑八月、和田見町下絵図」の裏書がある。この点に関連して『松江湖漁場由来記』（青砥可休著・伊藤康宏翻刻1997:243）には「天保十二年（1841）九月、町方が戸数調査を行うために図面を差し出した」と記載されており、文中の「図面」とはこの町図を指していると思われる。したがって、貼図の作製は、天保12年（1841）年であった可能性が高く、原図と貼図の時代差は約60年に及ぶ。8枚の町図は町役人が小間割（土地所有の町人に、敷地の面積に応じて負担させる地子・役負担）を決め、各町人の居住地を把握する史料として提出させたものと思われる。

さらに横浜町図の貼図には、「弘化二年」（1845）や「嘉永五年」（1852）と記された貼紙が付されていることから、本図は町役人に提出された天保年間以降も、引き続き利用されていたと推察される。

以上から、本研究では「松江白潟町絵図」の原図は安永9年（1780）頃、貼図は天保12年（1841）年の作製と判断し、以下ではこの2時点の白潟町人地の変容を検討する。なお現存する「松江白潟町絵図」のなかになぜ灘町図だけが見出せないのか、さらに、原図と貼図の間にある屋敷普請などの届出（貼図）が、約60年間に100件程度というのは、白潟町屋の規模をふまえればかなり少ないのでないかといった疑問が残るところである。

（2）「松江白潟町絵図」を用いた白潟町人地の先行研究

「松江白潟町絵図」を用いた町人地の研究は、『雑賀の今昔』（雑賀郷土史編纂実行委員会編1991）が最初と思われる。本書では堅町、横浜町、洞光寺前（新町）の3枚の絵図に記載された居宅、借家、土蔵、

納屋、井戸などを町ごとに集計して表にまとめ、各町の特性を分析している。ただし、集計について「原図に記入もれや、不鮮明なところがあるので、概数を記録したにすぎない」と付記し、不足部分は白潟各町の番太扶持資料や白潟目代の記録（各町の竈数推移）などの資料で補っている。

1990年代になると和田嘉宥による松江城下町の一連の研究が発表される。同氏（1993a）は天神町図と寺町図を用いて各町の屋敷地について比較した。その結果、主往還に面する天神町筋は居宅（持ち家）と借家が混在し、裏通りに面する寺町筋は借家が大半であり、表通りと裏通りでは屋敷構成が異なっていることを指摘した。さらに同氏（1993b）の天神町図の研究では、居宅と借家の間口や奥行きに一定の基準値があることを明らかにした。これらは、船杉による解説図公開以前の成果であったため、対象とされた絵図は「松江白潟町絵図」の貼図（天保12年（1841））についてであった。

近年では三木旬平・安高尚毅（2013a;2013b）の研究が新しい。両氏（2013b）は「松江白潟町絵図」8枚を天保期の作製として、町ごとに居宅数、裏借家数、土蔵の棟数、屋敷の平均間口・奥行・面積・建蔽率を求めた。その上で、町屋の所有形態・建築形態・居住形態・配置形態から居宅と借家の類型化を行い、白潟本町・天神町・豎町のグループ、寺町・和多見町・横浜町のグループにはそれぞれ共通した特徴が見出せるとした。

これらの先行研究は、白潟地区の内部構造に関する先駆的な研究であり、本稿においても参考となつた点が少なくない。ただし、中心史料とされた「松江白潟町絵図」自体が、原図から貼図まで数十年の時間幅を持っており、貼紙の数も夥しい。こうした史料そのものの複雑さもあって、先行研究の中には、見出された知見がいつの時期についての知見なのか不明瞭な例がある。さらに、研究対象とされた町にも偏りがあり、白潟地区の全容を解明するまでには至っていない。くわえて「松江白潟町絵図」は複数の時点の情報を有し、動態的な分析に耐えうる史料であるが、解説図を作製・公表した船杉でさえ、本格的な分析は未着手である。

本研究は以上の課題を十分留意し、現存する町図をすべて対象とし、時間軸の明示に配慮しつつ、動態的な分析を目指した。さらに持ち家や借家数の増減といった内部の構造変化の要因を、関連史料を用いながら当時の時代背景や地域特性などを加味して考察するよう努めた。これにより、18世紀後半～19世紀半ばにいたる白潟地区の内部構造の変化を社会的・経済的文脈の中に位置づけることが可能になると考える。

2. 白潟・末次の町人地と町役人

(1) 町人地の成立

開府前の白潟・末次町に関する史料は少ないが、すでに両町は中世後期頃から存在していたようである（松尾2012:33）。

開府以前の白潟では、柴田、鳥谷、本町の森脇甚右衛門、舟目代の松浦屋六右衛門、売布神社の青戸社司、伊予屋庄兵衛、持田屋、菊屋などの町人がおり、人や物の調達拠点として、人口は千人を下らなかった（荒木編2012:36-37；長谷川2013:64）。城下町プラン（計画）からみた城下町松江の町人地は、大橋から松江城に至る街道の曲折、白潟本町と天神町境にある鍵型街路などの存在からみて、末次町や白潟本町の一部がすでに築城前より町屋として存在していたとみられている（水田2013:20）。

延宝4年（1676）の「白潟火事図面」（島根県立古代出雲歴史博物館蔵）は、松平期初期の町人地に関して多くの情報を提供する史料である。図中の白潟本町東側には鶴屋与兵衛、唐津屋左二兵衛、森脇甚

表1 幕末の町役人と報酬

町役人	白潟町	末次町	報酬	町家格	備考
大年寄	1	1	無給	町年寄以上の人望家	奉行が直接任命
大目代	1	1	米50俵	町年寄以上の人望家	小僧割方の徵収、奉行が直接任命
町年寄	8	19	無給	御目見穆か中産以上	大年寄・大目代が選出
小目代	1	1			大目代が選出
物書	4	4	年50貫文	町屋中流	大目代が選出
頭判	50戸に1人	50戸に1人		町屋中流	町年寄が任命

『松江市誌』より作成

右衛門、目代の（宍道屋力？）惣右衛門など有力商人の名前がある。さらに屋号には「櫛や、のこや、茶や、薬や、から物や、布や」などとあり、これらの職種は開府当初から白潟地区にあったと思われる⁽²⁾。

慶長・元和年間（1596～1623）頃、末次町の瀧川家（慶長の頃の屋号は鶴屋）に残る3通の居宅家屋敷売買証文（上野・野津編1941:46）には、平田屋、杵築屋などの在郷町人とともに、天王寺屋や近江屋のような大坂や近江の商人を示唆する屋号も記載されており、早くから広域的な取引が行われていたことをうかがわせる。また寛永16年（1639）には町役の頭である目代の兵庫屋久兵衛、犬山久右衛門の名とともに、町奉行が寺社奉行を兼ね、訴訟などを引き受けている（上野・野津編1941:154-155）など、町屋の管理制度も早い時期から整っていたと推定する。

城下町松江の町人地は、江戸時代を通して大規模に拡大することはなかったが、開府当初と比較して白潟の和多見灘町、洞光寺前（新町）、末次の新橋町が後に新たな町屋になった。

(2) 町役人の動向

町人地では町政に従事する町役人が置かれることが一般的であった。

まず、町全体（惣町）を支配する町役人が置かれ、その下に個別の町々を支配する町役人が置かれた。個別の町の町役人は、触の伝達や町人間の訴訟の取次ぎ、人別の調査報告など町にかかる多様な業務の処理を行った。町人地にはこうした業務を行う事務所が設置され、そこには専門の事務員とでもいうべき町代や書役が置かれた。

松江では、末次・白瀬両町に町役所があり、幕末には表1に示す町役人が配置されていた(上野・野津編1941:624-625)。

町役人は、大年寄の下に大目代、各町の代表である町年寄、小目代、物書、頭判と階層的な組織である。大年寄や大目代は、豪商として財力も豊かであった。

一方、町年寄は個別の各町（小字）より1名が選

表2 町役人・大年寄の分担

西暦	和暦	白潟大年寄	末次大年寄	備考	出典
1673	延宝年中		○鶴屋伝右衛門	瀧川伝右衛門	末次の巻付録
1680	延宝8年		○鶴屋伝右衛門	瀧川伝右衛門	公用控・松江市誌155
1684	貞享元年	泉屋次郎兵衛	○鶴屋伝右衛門	瀧川伝右衛門	公用控・松江市誌155
		伊豫屋庄兵衛	水凌屋善左衛門		公用控・松江市誌155
		備前屋彦右衛門	大利屋仁右衛門		公用控・松江市誌155
		平野屋九兵衛	11月就任	公用控・松江市誌155	
1686	貞享3年		○鶴屋伝右衛門	瀧川伝右衛門	公用控
		泉屋次郎兵衛	平野屋九兵衛		松江市誌159
		伊豫屋庄兵衛	水凌屋宗兵衛	水凌屋9月就任	公用控
		備前屋彦右衛門	大和屋仁左衛門		公用控
1687	貞享4年	伊豫屋庄兵衛	○鶴屋伝右衛門	1688年より新居	松江市誌159
		六道屋惣左衛門	平野屋九兵衛		松江市誌159
1688	貞享5年		飯嶋屋助九郎		公用控
			平野屋九兵衛		公用控
		備前屋		出雲鍊	
1691	元禄4年		飯嶋屋助九郎		公用控
			平野屋九兵衛		公用控
1693	元禄6年		飯嶋屋助九郎		公用控
1694	元禄7年		平野屋九兵衛		公用控
1703	元禄16年		三好屋基右衛門		末次の巻付録
1705	宝永2年		○漸屋作右衛門		公用控
1708	宝永5年	宍道屋惣左衛門	○漸屋作右衛門		公用控
1714	正徳4年		○漸屋作右衛門		公用控
1721	享保6年		○漸屋作右衛門		末次の巻付録
1743	寛保3年		因幡屋興三右衛門		末次の巻付録
1725	享保10年	東河屋与右衛門	○漸屋作右衛門		公用控
1726	享保11年		○漸屋作右衛門	二代目	公用控
1740	元文5年		因幡屋興三右衛門		末次の巻付録
1753	宝曆3年	岡崎屋善右衛門			公用控
1761	宝曆11年	室屋十兵衛	○漸屋伝右衛門		社頭家敷帳・公用控
1763	宝曆13年	室屋十兵衛	○漸屋伝右衛門		公用控・末次の巻付録
1766	明和3年		○漸屋伝右衛門		公用控
1769	明和6年	室屋十兵衛			公用控
1770	明和7年		○漸屋伝右衛門		松江末次商家図
1775	安永4年		儀右衛門		公用控
1779	安永8年	新屋伝兵衛		就任	公用控
1781	天明元年		小豆沢浅右衛門		公用控
1784	天明4年		小豆沢浅右衛門	天明創謹	公用控
			儀右衛門		公用控
1785	天明5年	伊豫屋庄兵衛			公用控
1789	天明9年		安田屋新十郎		公用控
1797	寛政9年		○漸屋伝右衛門		公用控
1798	寛政10年		○漸屋伝右衛門		公用控
1806	文化3年		京屋万五郎		公用控
1812	文政9年		京屋万五郎		公用控
1814	文化11年		小豆屋忠左衛門		末次の巻付録
1816	文化13年	○森脇屋忠兵衛			公用控
1821	文政4年	○森脇屋嘉右衛門	小豆沢忠左衛門	小豆沢退任病気	公用控
			○瀧川傳右衛門	新任	公用控
		菊屋七三郎			白潟の巻22
		虎屋重兵衛			白潟の巻22
1822	文政5年	○森脇屋甚右衛門	○漸屋伝右衛門	新星病気退任	公用控
			○漸屋寿一郎	15歳入替	公用控
			中屋四郎右衛門		末次の巻付録
			○漸屋伝右衛門		公用控
1825	文政8年		○漸屋伝右衛門		公用控
1833	天保4年		○漸屋伝右衛門		公用控
1835	天保6年	○森脇屋忠兵衛	○漸屋伝右衛門		公用控
1840	文政11年		○漸屋伝右衛門		公用控
1845	弘化2年	木屋与三右衛門		被仰付	雑賀の今昔
		佐藤喜八郎		病死	雑賀の今昔
1847	弘化4年		小西屋次左衛門		松江市誌1,639
1849	嘉永2年		○漸屋伝右衛門		末次の巻付録
1854	安政元年	虎屋重兵衛	○漸屋伝右衛門		松江市誌1,645
1857	安政4年	○森脇屋忠兵衛	○瀧川傳右衛門		公用控
		○森脇屋嘉右衛門		病氣退任	公用控
1858	安政5年	○森脇屋忠兵衛	○瀧川傳右衛門		公用控
1860	安政7年	○森脇屋忠兵衛	○瀧川傳右衛門		公用控・松江市誌
1863	文久3年	佐藤喜八郎	清水市左衛門		公用控
1864	元治元年		清水市左衛門		公用控

出典：『瀧川家用功信』楽寺蔵。上野富太郎・野津静一編(1914)『松江市誌』。「白湯社頭家敷帳」充布神社蔵。『松江末次商家図』石原敬成、義賀郡土史編纂実行委員会編著の今昔(1991)。「庄雲鏡」『松江市史』史料編5近刊1号(2012)。島根県資料刊行会(1973)『松江八百町内物語－未次なる巻－』。松江八百町刊行の会編(1996)『松江八百町内物語－白湯の巻－』。

* 表中の○印は「森脇家」「新屋(瀧川)家」を示す。

ばれ、時には2名置かれたこともあった。家業をもっているほか、「私財を費やすこと尠からざる」（上野・野津編1941:625）とされ、一定の財力とその供与が求められ、一般町人の間に立って最も多忙な役であった。その町に相応しい人物がいない場合は、他の町から年寄役を出すなど、かなり実質的な選出が行われていた（上野・野津編1941:624・1549-1550）。

大年寄は、町の最高町人役であり、城下町によっては総年寄、町年寄、総町代などと呼ばれた。豊田武（1952:167）によれば、それは一般的に代々世襲を原則としていたという。

表2は、有力商人の瀧川家が藩からの指示や公務内容を留めた「瀧川家公用控」や既刊資料などを用いて両町の大年寄を抽出したものである。各史料に大年寄の名前が見られた場合には表に明記した。同じ人物が繰り返し明記される場合や大年寄が不明な期間が生じている点に注意が必要である。

この表から大年寄は、松江においては必ずしも世襲制ではないこと、さらに大年寄の人数には変動があった可能性が示唆される。後者の点に関係して、「国令前篇」（松江市史編集委員会編2013:340-342に所収）や『松江市誌』（上野・野津編1941:155-159）によると、貞享元年（1684）11月16日に「目代の称号を止め大年寄4人を以て総町の事を裁配せしめ」、「4人のうち兩人宛年行事は隔年に勤めしめ」、「身の格式、老若に如何によらず、器量をもって取立てる」、「一人の専断沙汰を許さぬ」との指示が出されている⁽³⁾。さらに同年12月には町奉行衆より「大年寄諸役御免」（「瀧川家公用控」）とした指示が出されていることから、この頃に大年寄の人数や役目の内容に変更があった可能性が高い。

さらに表2によれば、末次町の大年寄役は新屋本家（または瀧川家）が、17世紀後半より江戸後期まで継続して就任する頻度が高い。一方、白潟町の大年寄役は、特定の町人が連続して就任することではなく、19世紀になって森脇屋本家・分家の頻繁な就任が確認できる。その理由の一つには、末次町では他の町人と比べて新屋の財力・信用力が突出しているのに対して、17・18世紀の白潟では複数の商人の財力・信用力が拮抗していたのではないかと推定する。末次町においては高齢の町役人が主であったため病気による交代が時々みられた。

（3）町人の負担

町人地において、町政に参加できる厳密な意味での町人は、一般的に屋敷地を所有する家持町人を指す。松江においてそれは同様で表借家や裏借家住まいの住人は、家持町人とは区別されて「上下袴着用は無用の事」（上野・野津編1941:626）と定められるなど身分的な階級があった。

松江城下では、天保13年（1842）町人の婚礼に際する触書で、町人を「御目見町人、町年寄も相勤候頭分之者」、「中通り人別借家住居相立候ても、懸屋敷等所持之者」、「借家居住之者」、「裏借家居住之者」に4区分し、それぞれ身分相応の嫁入り仕度をするよう命じている（上野・野津編1941:492）。つまり町人の4階級は、①町年寄も勤める御目見町人、②表通りの住民で借家住まいであるが、貸家を経営する者、③借家住まいの者、④裏借家住まいの者である。興味深い点は②～④である。江戸では借家人を店借と称したが、店借は表店借と裏店借があり、とくに裏店借は小商人や棒手振・日雇稼が多かったことが指摘されている（吉田1999:112・160）。松江においても③と④が分かれて明記されていることから、③は商人や職人、④は奉公人や行商・日雇で生活する者などが想定され、異なる住人構成であった点が示唆される。また②から、表通りの借家人の中には貸家を持つ者まで現れていることがわかる。一口に借家人といっても、その生活水準はかなり差異があったことが推察される。

町の運営と管理のために徴収される小間割（地子負担、町役負担）は、あくまでも家持町人のみに課せられて、借家人には課せられなかった。地子負担は、町屋の間口、奥行きの大小に応じて賦課率（負担額）を定め、松江城下では間口1間（1.8m）、奥行20間（36.4m）を1小間と定めた（雜賀郷土史編纂

実行委員会編1991:234)。その納期は、毎年3月、5月、7月、9月、12月の5回で、町年寄が徵収し、大目代所に提出している(上野・野津編1941:626)。

町役負担の詳細は不明であるが、全国の城下町約40の事例によると、①城中の清掃・堀浚い、普請の手伝い、②領内村々への継ぎ夫、城下通過の伝馬役御用の人足、③道や橋の掃除、普請の人足、出火や洪水のときの人足、④木戸番や明家番、牢番などの警備、⑤藩士の江戸参勤のさいの送迎などであった(松本2013:84)。松江城下でも、これに類した役負担であったと推測される。

さらに町役の負担は、藩や幕府などから寸志銀・冥加金・五万俵割などを要求されて、藩財政の補強や洪水対策、出雲大社の造営などに充てられた。特に弘化4年(1847)仁孝天皇即位の藩主上洛の際には、両町町人93名より寸志銀が徵収されて、末次京店の桑原愛三郎は1,300両、白潟本町の森脇甚右衛門は1,000両を供出しており(上野・野津編1941:1638)、1両15万円で計算すると今日の金額では1.5~2億円近くになる。

以上のように有力の家持町人は、藩の保護を受ける代わりに、金銭を含めたさまざまな負担が課せられていた。

3. 松江城下と白潟町人地の動向

(1) 町人地の人口変動と周辺農村からの移入

松江城下の町人地数は、概ね末次16町、白潟10町と言える。18世紀中頃は末次14町、白潟9町⁽⁴⁾、明治12年(1880)には、末次16町、白潟11町⁽⁵⁾と違いはあるが、小字を分けるか否かによる差に過ぎない。

表3は、『新修島根県史 通史篇1』(島根県編1968:578)に記載の人口に、「宗門御改目録」(上野・野津編1941:159~160)、原慶三論文(2005:17)、「末次宗門改」(「瀧川家用控」)により追加したものである。城下町の人口は、宝暦11年(1761)28,564人、うち白潟・末次両町の人口は13,545人であった。これが天保9年(1838)になると、城下人口は36,073人と1.26倍に増え、両町の人口は1.51倍の20,506人となる。家中人口の伸びが1.03と微増で推移したとの対照的である。このように町人地の人口は18世紀後半から著しく増加した。

両町の人口比率は、概ね末次4に対して白潟3と言われる(島根県編1968:579)。宝暦13年(1763)と文化2年(1805)の両町の人口増加率を比較すると、白潟1.29倍、末次1.27倍と若干白潟の増加率が高い。

(2) 奉公人の流入と表借家の増加

図2は、「松江白潟町絵図」の原図と貼図によって1780年頃時点と1841年時の屋敷数を種別に示している。これによると18世紀後半(原図)と19世紀中(貼図)の白潟地区の町屋総数は、約2,000戸前後で、うち家持町人の居宅は約200戸、表借家・裏借家は1,800戸と全体の90%以上を借家が占めている。居宅と裏借家数には大きな変化はみられないものの、表借家は約2割程度増加しており、

表3 城下町人口と末次・白潟町人地の人口

和暦	西暦	国内総人口	松江城下総人口	両町人口	白潟	末次	家中人口
貞享4年	1689				6,308		
寛延3年	1750	220,874	27,813	14,105	5,810	8,295	13,708
宝暦11年	1761	228,100	28,564	13,545	5,740	7,805	15,019
宝暦13年	1763	226,331	30,536	13,995	5,942	8,053	16,541
明和4年	1767	225,102	30,392	13,908			16,484
天明7年	1787	243,314	31,161	15,526			15,635
文化2年	1805		34,098	17,948	7,668	10,280	16,150
文政5年	1822					11,522	
天保9年	1838	293,176	36,073	20,506			15,567
明治9年	1876		32,612	21,455			11,157

貞享4年の人口は「宗門御改目録」(『松江市誌』)を、寛延3年は「出雲国宗門改」(山本家文書)を、文化2年は原慶三論文(2005)を、文政5年は「末次宗門改(瀧川家用控)」により、残る年次は『新修島根県史 通史編1』(島根県編1968:578)に拠った。

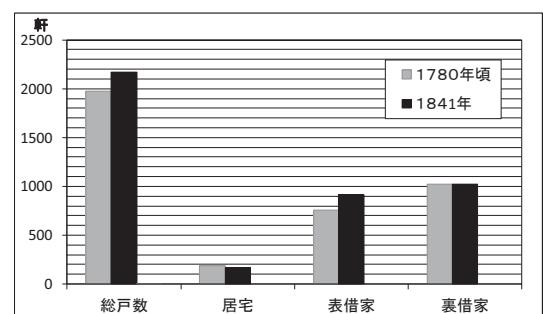


図2 居宅と借家の屋敷数の変化

それが総戸数の1割程度の増加につながっている。

町人地の人口増加が下層の借屋層、業種でいえば雑業的な職種、日雇層の増加となってあらわれる例は各地で散見される（藤沢1964:97;土田1979）。日雇層は、安政頃（1850年代）の鳥取で12%（鳥取県編1973:693）、天保5年（1834）の浜田で11%^[6]（大矢1973:28）であり、同じ山陰地方にある松江城下町にも同様の傾向があったと想定される。

近世の人口変動についての原（2005:17）の報告によると、松江城下への人口供給源は意宇郡、島根郡、秋鹿郡といった近隣の郡が多かったという。さらに秋鹿郡大野村の場合、平均して毎年20数人が松江に奉公中で、3郡の当時の人口数から察すると約1500人程度が奉公に出ていたと推計している。

このように松江城下における白潟・末次町人地は、18世紀末より人口増加をみせ、白潟地区の町屋では表借家の増加を同調させていた。人口増加がどのような層によってもたらされたのかについては精緻に検討する必要があるが、周辺農村から城下町へ奉公人として一定数の流入があったことを考慮すれば、18世紀末以降の松江城下は、新たな雇用を生み出し、受け入れる環境が整っていたと思われる。

（3）「店売り」・「振り売り」による商業活動

松江藩において最初の座が出現するのは延宝3年（1675）の札座に始まる。座は、藩によって編成された株仲間的な組織で、座に加わった商人から冥加・運上金を納めさせる代わりに独占的な営業が認められ、その座株は売買譲渡が認められていた（上野・野津編1941:654）。座の役割は、藩による商業活動の保護と統制だけではなく、松江城下の市場の価格形成（物価）を維持し保護する目的もあった（宍道町2001:141）。

座の数および各座の軒数は、当時の商業活動を反映しているといえる。安永7年（1778）松江白潟には、木綿、酒造、麹、醤油、魚など20座があった。寛政元年（1787）頃の松江城下では、軒数の多い座として酒場82軒、小間物座80軒、紺屋97軒、綿打ち座76軒などがある（上野・野津編1941:653）。末次・白潟地区の狭い町人地に小間物座が80軒もあったことをみると、日常消費財を扱う商業機能がかなり集積していたことが伺える。

一方、文政元年（1818）頃に意宇郡・島根郡の室座が末次・白潟両町で麹（こうじ）の振り売りを行っている。また白潟本町や灘町辺では村々で生産された木綿が売られていたり、松江城下の入り口付近では草履・草鞋の加工品、果物や野菜などの農産物が販売されていたり（宍道町史編纂委員会編2001:141）、店売り以外の商業活動も活発であった。

城下町松江の商業活動は、当初は藩の管理の下に成長してきたが、貼図の（1841年）頃には、個人による自由販売が目立つようになっている。

4. 「松江白潟町絵図」にみる借家数と借家人の変容

（1）表借家と裏借家の変化

借家は町が発展し、人口集中がすすむと、狭い土地に効率よい居住空間を確保するため、早い時期から成立したと思われる。本稿では借家は、表通りに面したものを表借屋、表通りから入った路地裏の借家を裏借家と定義した。

松江城下町で借家の存在が確認できるのは、先の「白潟火事図面」（延宝4年・1676年）で、白潟本町通りに面する屋敷地50軒のうち9軒が「かしや」であり、単純に計算すると比

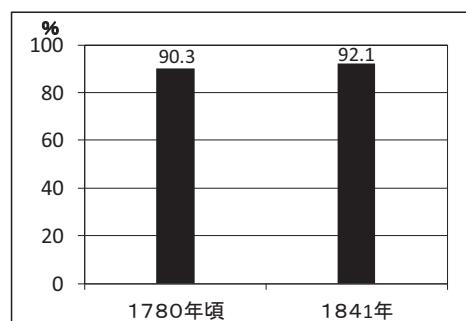


図3 白潟町人地における借家率の変化
借家率は全戸数に占める借家数（表借家+裏借家）として算出

率は18%となる。魚町においても類似の傾向がみられ、通りに面する48軒中14軒が「かしや」である(29%)。この絵図には、「うらかしや」と「かしや」の区別がされているので、「かしや」を表借家とすると、魚町では、17世紀末にはすでに表借家の比率が30%近くあったことになる。

一方、「松江白潟町絵図」にみる1780年頃および1841年時の白潟地区(灘町を除く)の借家率(表・裏の合計)は、図3のように90.3%と92.1%と非常に高い値を示している。

借家の比率について他の城下町では、富山52.6% (1779)、丸亀68.3% (1765)、高砂44% (1773)(松本1983:35)、萩城下の橋本町では78.6% (某居宅12、某抱57より算出) (1773)(森下2007:45)と、いずれも松江の借家率より低い。

こうした松江の借家率の高さからは、白潟の一部の有力商人が広い土地を所有し、さらに借家所有による不動産経営を行っていたと思われる。その背景には、中世の白潟は船持層や多種多様な商職人によって構成され(長谷川2013:64)、江戸時代まで引き続き居住する森脇甚右衛門や伊予屋庄兵衛などの豪商に早い段階で土地が集積していたのではないかと推定される。

借家率の高さについて、かつて小野晃嗣(1934:78)が「都市としての発展が顕著であればあるほど借家数の比率が増大している」と述べ、矢守一彦もこれを支持し(矢守1970:337)、借家率を都市発展の度合いをみる一指標とみている。

ただし、借家率は、個別の町域の全屋敷数(軒数)に占める借家の割合として算出しているため、その比較には注意を要する。借家率の単位は「軒」であり、それは面積や竈数を反映しないため、借家数の多寡が即座に都市(町域)の発展度を示すことにはならない。本来は居宅と借家それぞれの町域に占める面積をも加味して他城下との比較を行うべきだが、それは今後の課題とし、ここでは白潟の借家率を提示するに留めたい。

図4は、各町の表借家数を比較したものである。表借家は白潟総戸数の半分を占めるとともに、和多見町、寺町、豊町に借家が多い。総数は、この約60年間に755軒から914軒と1.2倍に増えて、特に魚町、天神町、寺町は1.4倍と増加率が大きい。

通りに面した借家には、家持町人たちの分家や別家が多くかったとの指摘があるように(松本1983:36)、本家の販売や輸送を肩代わりしたり、加工の下請を受け持つ商人などもいたようである。また豊町・横浜町には多種の職人がつくる生活品なども扱っていたと思われる。

魚町は裏通りに位置しながら借家の増加率が約30%と最も高い。この期間、魚町の居宅は半減しており、居宅そのものも借家に転じている。新たな取得者は、虎屋、岡崎屋、森脇屋、佐藤屋などの名前がある。宍道湖岸に面した魚町は、水深の大きい水辺の利点、いわゆる内水面交通の要衝として、重要性が増してきたと思われる。

白潟町人地の裏借家は、戸数では寺町、和多見町、横浜町が突出して多く(図5)、総戸数に対する比率は3町ともに50~60%である。裏借家は表借家と異なり単に住居だけのものであった。江戸庶民の多くは「九尺2間の裏借家」に住んでいたと言われ(中江2009:166)、6畳1間に入口や台所が含まれ便所は共同である。

裏借家の多い和多見町では、三方の壁が隣家と共有する棟割長屋が大部分で、さらに間口は1間から

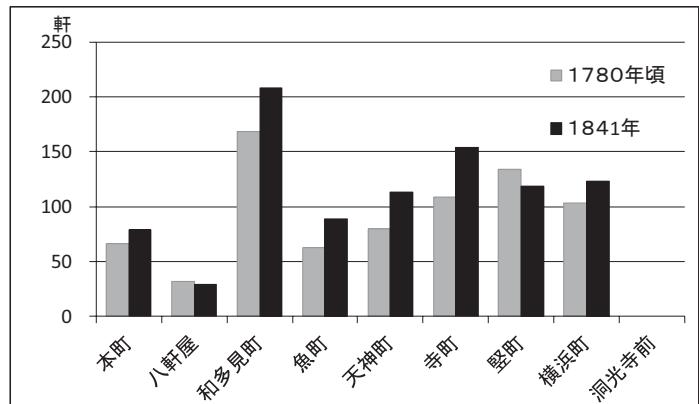


図4 表借家数の変化

1間半、奥行2間と6畳程度の広さは江戸庶民の長屋とほぼ同サイズである。魚町や横浜町の裏借家は、間口1間半から2間、奥行2間と、和多見町の裏借家よりは広く、同じ白潟町屋でも居住環境に地域差がある。

裏借家の具体的な面積については、嘉永7年(1854)の末次米子町にある田部家の事例がある(和田2012:159-160)。ここでも裏借家は間口1間半、奥行2間と和多見町と同様で、さらに表借家・裏借家ともに2階建てであった。

(2) 表借家の所有者の変化

表4は、「松江白潟町絵図」において表借家を10軒以上所有する町人を対象に、1780年頃と1841年時の当該町人の借家数を示している。表から、森脇家一族は長期にわたって多数の借家を所有し、60年後には増加傾向にあることがわかる。ただし、森脇家のような例は稀であり、表4からは2つの動向をみてとれる。

1つは、木屋与三左衛門など6名のように、1780年頃においては借家所有を確認できず、1841年時に借家を所有している例である。他方は、米屋弥三衛門以下11名のように、1780年頃時には多数の借家を所有していたが、60年後には所有が確認できない例である。前者に含まれる岡崎屋運兵衛は、後に白潟大目代、大年寄を度々歴任する町人であるが、木綿の行商からスタートし、その後大坂商人と取引を行うようになった(荒木編2012:263)。

また天保3年(1832)の意宇郡揖屋村には、岡崎屋運兵衛、森脇屋甚右衛門、森脇屋嘉右衛門など松江城下の町人が、藩より払い下げられた新田や高持百姓が質地した農地を所有しており、岡崎屋は12町歩、森脇甚右衛門は5町歩、森脇嘉右衛門は4町歩に及んでいる(東出雲町誌編さん会編1978:377)。さらに絵図によると岡崎屋は裏借家を約80軒、森脇甚右衛門は約50軒所有している。

岡崎屋のように、前者に含まれる町人の中には、米や工芸作物などの取引を通じて蓄財し、さらに耕地や借家などの物件化(不動産として)を行うとともに、廻船業に携わっていた者もいた。

他方、後者の例に含まれる佐々布屋⁽⁷⁾は、和多見町や堅町に借家を所有していた宍道の有力町人であるが、後に経済的理由からか松江城下の借家を手放している。後者に含まれる他の町人の中には同様の理由で借家を失った例があつたと推察される。

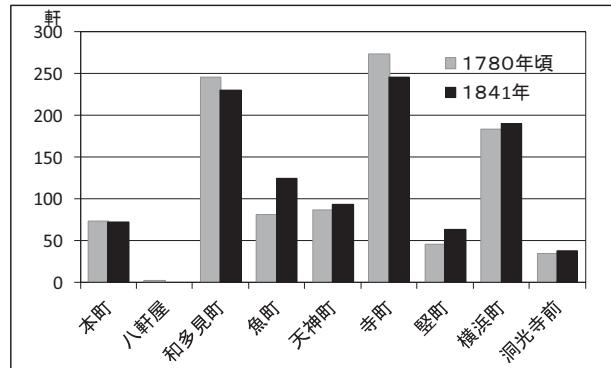


図5 裏借家数の変化

表4 白潟地区における表借家数の変化(10軒以上の所有者)

家主名	居宅地	1780年頃	1841年
森脇甚右衛門	本町	47	61
森脇屋嘉平次・嘉右衛門	本町	15	50
新屋伝右衛門	末次本町	23	26
森脇屋忠兵衛	本町	20	21
伊豫屋和十郎・九兵衛	本町	16	20
木屋与三左衛門	本町	—	19
虎屋三郎兵衛・重兵衛	魚町	4	16
岡崎屋運兵衛	堅町	—	16
古浦屋長左衛門・利左衛門	堅町	11	15
綿屋松太郎・林左衛門	堅町	12	12
中須屋五郎兵衛	不明	—	12
山田屋文右衛門	魚町	—	12
塗屋市郎衛門	天神町	9	11
大嶋屋新四郎	堅町	—	10
広瀬屋利十郎	不明	—	10
米屋弥三右衛門	不明	11	—
古浦屋源次郎	不明	16	—
佐々布屋甚兵衛	和多見町	17	—
宍道屋新兵衛	天神町	17	—
材木屋嘉右衛門	不明	14	—
木村屋伝吉	魚町	11	—
油屋徳三郎	本町	11	—
油屋孫左衛門	末次本町	11	—
羽山屋弥三郎後家	不明	11	—
森脇屋唯四郎	不明	10	—
石屋善兵衛	不明	10	—
寺社の表借家	居宅地	1780年頃	1841年
善導寺	和多見町	16	16
本龍寺	和多見町	1	15
慈雲寺	和多見町	—	14
来迎寺	天神町	9	10
恩教寺	寺町	10	10
正源寺	堅町	13	9

こうしてみると、白潟地区の借家所有は、森脇家を除いて比較的高い流動性を有していたことが示唆される。なお、白潟地区の借家所有者の中には、末次本町の町人が含まれていることも興味深い。

ところで表4からは寺社が18世紀末には境内の一角に借家を設けていることが読み取れる。町屋敷地の狭い白潟において、住宅需要に応えられるのは、敷地の広い寺社であったと考えられる。

(3) 物流と蔵物・納屋物

土蔵は貨物・商品・家財などを火災・水湿・盜難などから安全に保管・貯蔵する目的で造られた建物、納屋は流通過程にある商品を取り扱う倉庫をいう（新村編2008:821・2103）。

両者は、いずれも商品を保管する建物であるが、土蔵は高価で貴重な商品を、納屋は生活に関わる品を保管していたと思われる。土蔵を多く所有する商人は、それを維持するだけの財力がある商人といえる。

原図と貼図の土蔵数は209から212棟と横ばいである。借家も含めた総戸数で計算すると白潟地区では10軒に1棟の割合で土蔵があったことになる。土蔵は居宅だけではなく、多くの表借家にも存在していることから、土蔵付の居宅が後に借家に転じただけではなく、初めから土蔵付の借家として貸していた可能性が高い。図6にみるとおり、土蔵数の最も多い魚町の土蔵数57を戸数で割ると4軒に1棟の割合で土蔵があったことになり、それらは湖岸に立ち並んでいた。土蔵の有無は、屋敷の不動産価値を決める一要素であったことが推察される。松江と同様、船運の盛んな大津では、土蔵の有無で居宅の資産価値に大差が生じており、沽券帳にも土蔵に限り数や規模が明記されるほどであった（大場1998:179-186）。

貼図の本町東側にある連続する森脇甚右衛門、森脇忠兵衛、佐藤喜八郎の居宅と借家には、大小23の土蔵が林立しており、白潟地区のみならず松江藩を代表する豪商としての地位をきずいていた。

一方、原図と貼図で最も変化が激しいのが納屋の増加である（図7）。納屋数が3倍以上に増加した町を取り上げれば、和多見5.8倍、豊町4.1倍、横浜3.9倍、魚町3.8倍と、本町・天神町の周辺地域、つまり水辺に近い町での増加率が高い。塩蔵、木小屋のようにかつてから重要物資の保管場所はみられたが、日用雑貨などの生活物資が一層流通するようになって、新たな納屋に一時的に保管されたと思われる。

納屋数の多い魚町をみると湖岸の出口に灘門（階段か舟入か）があり、その両側に土蔵、少し奥に納屋があるという屋敷が目立つ。宍道湖岸の舟から陸揚げ・積み込みに便利な場所に建てられている。

岡崎屋運兵衛と善導寺の借家には、「貸納屋」と書かれた場所に人名が記載されている。付近に同名が確認できないことから、「貸納屋」に人が住んでいた可能性が示唆される。横浜町図（貼図）においても「納屋 当分内分居宅 由太郎」といった貼紙が確認される。仮にそうであるならば魚町の納屋93軒のうち37%が住宅に使用されていたと思われ、高まる住宅需要に対して、納屋を一時的に住宅とすることで対処したことが伺える。納屋と裏借家の店舗の違いは不明であるが、両者の面積はほぼ等しいことか

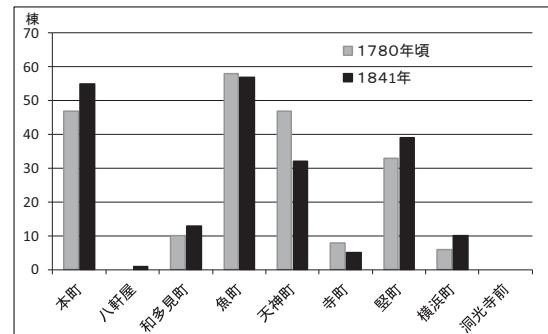


図6 土蔵数の変化

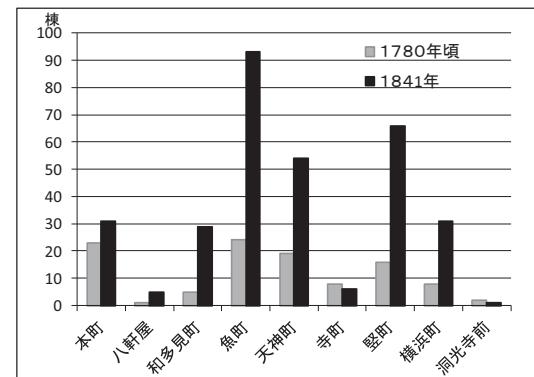


図7 納屋数の変化

ら、納屋と裏借家は、需要に応じて用途変更をしていたのではないかと思う。

このように白潟地区では1780年頃から1841年までの間に納屋の増加を読み取ることができ、その背景には松江と藩領域との間の物流取引の拡大が示唆される。また、納屋の住宅化は住宅需要の高まりを示しており、第3章でみたとおり町人地人口の増加がこの間に起きていることを考慮すれば、白潟地区への人口流入をうかがわせる。この状況において白潟地区(町人地)では空間的拡大(水平的拡大)は顕著にみられず、むしろ垂直的拡大つまり人口密度の高まりとして顕在したのである。

5. 「松江白潟町絵図」にみる殖産興業の進展

松江藩は、宝暦年間から天明年間にかけて、財政の窮乏から「延享の改革」、「御立派の改革」と呼ばれる改革を行っている。まず藩自ら商品経済を奨励し、商工業經營に従事することによって利益を上げようとした。また、藩所有の農地の所有権や開発権を在郷の地主や豪商に売りつけたり、新たに藩営の木の実方(設置年1748)、釜釀方(1756)、人参方(1811)などを設けて、櫻蝦夷や朝鮮人参、鉄鑄物製品の生産を行った。「御立派の改革」では、財政支出の削減を図るとともに、士族を含む住民の借金解消を目的とするする闕年(けつねん)法^[8]を設けた(上野・野津編1941:305-306)。

こうした商業活動の高揚は、農民に米麦以外の商品作物の栽培を普及させるとともに、関連産業の発達を促し、多様な職業を生み出したといえる。

18世紀末から文化・文政期(1804~1829)頃の作成とされる「雲陽国益鑑」(松江市史編纂委員会編2012:890所収)は、当時の松江藩領内の国益を番付に見立てて一覧表にしてある。出雲国の代表的な産物は、年貢米、人参、櫻蝦夷、木綿の農産物、さらに産鉄、来海石・玉造馬脳(めのう)石、簪(かんざし)・疊表、浦々の塩鰯・和布(わかめ)などと、藩内のはぼ全域から多様な産物が挙げられている。藩内では、産業の隆盛とともに物流が活発に行われていた(原2005:26)。

表5は、「松江白潟町絵図」の原図(1780年頃)と貼図(1841年)に記載のある生産や生活に関わる主な施設である。原図にある和多見灘沿の新屋には「秤場(はかり)」、「蝶打場」の施設があり、櫻蝦夷の生産を行っていると思われる。新屋本家と分家の関係は定かではないが、宝暦2年(1752)に新屋本家が御蝶打ち方道具を借用(年200文の15年分割払い)しており(「瀧川家公用控」)、これを契機に櫻蝦夷生産に参入した可能性が示唆される。新屋の納屋裏には、6軒の船作事小屋が(入口2間、奥行6間)があり、付近に広場もあることから、造船か船の修理などを行っていたと思われる。その奉公人達は、付近にある新屋の借家に入居していたのであろう。

一方、魚町灘4ヶ所にある「塩納屋」は、島根郡の浦で生産された塩を保管していたと思われるが、これらは宍道や斐川などの渡海場を経て、さらに奥出雲の内陸へ送られた(宍道町史編纂委員会編2001:132)。天明7年(1787)、佐陀川が開通して宍道湖と日本海が結ばれたことで、城下町松江と日本海島根半島の浦々とは人的・物的交流が一層促進されたものといえる。

表5の貼図には、搗場(臼のある部屋)、室家(麹室力)、弦拵場(綿打ち用道具のこしらえ場力)といった酒、木綿、醤油などに関する生産施設が確認される。また和多見町の新屋には、粉部屋、絞り場、生蝶場、蝶燭拵(こしらえ)場、釜家(竈のある部屋)などが設けられており、櫻蝦夷生産の分業化が進行していると推測される。「瀧川家公用控」によれば、新屋が召し抱えている蝶仕頭取の萬次郎には、安政4年(1856)に永年勤続50年を理由に木実方から褒美が与えられている。さらに文久元年(1861)には利

表5 絵図に見る生産・生活施設

原図(1780年頃)	貼図(1841年)
秤場、蝶打場、船作事小屋6、コモクバ、塩納屋4、裏門5、室家、座敷10	碎場、絞場、灰部屋、灘門8、粉部屋、生蝶場、酒揚ヶ場、搗場、蝶燭拵場、弦拵場、弦張場、風呂屋2、麹場、弦干場、鍛冶場2、木置場2、醤油仕込み場、釜家、つぼの内、醤油蔵、こもく場、室家3、釜家3、仕事場10、座敷38、茶室1

益高騰により蟻仕39名に一人300文の寸志金が与えられた。櫛蟻生産は全国市場の中で取引され、時には「近年諸国共蟻直段至テ下落」（「瀧川家公用控」文政2年（1819））によって「御勘定趣不相立」（同）と窮地に立たされたこともあったが、新屋では櫛蟻生産に一定の奉公人を雇って規模拡大を果たしていくことが読み取れる。櫛蟻生産の分業化は、新屋のほかに魚町の肥後屋においても見られる。

こうした有力商人の事業拡大を背景にしてか、白潟地区には屋敷奥に座敷をもつ家が一層増加する。1780年頃には白潟地区全体で10ヶ所であったのが、1841年には38ヶ所に増えている。とくに魚町では顕著で、4ヶ所から13ヶ所に増加した。座敷は居間や来客用に使用されていたようである。座敷の所有者は、いずれも多くの借家所有者と重なっており、森脇嘉右衛門の居宅には茶室まで見える。

一方、貼図（1841年）の豊町や横浜町の裏借家には、借家人と同名で借りたと思われる仕事場が確認される。職人が自宅の裏長屋とは別に作業場を求めた背景には、複数の職人の雇用などが想定され、生産規模の拡大が示唆される。さらに、横浜町には、年貢地とともに厩があり、そこに住む町人は、馬を使って城内や内陸方面へ物資を運ぶ仕事に携わっていたと考えられる。

このように白潟地区では1780年頃から1841年までの間に、新たな生産施設の増設を確認でき、藩主導で展開した殖産興業の進展を絵図上でもみることできる。また、裏借家では職住の分化が一部でみられ、生産活動の活発化を示唆している。このほか物流に関する諸施設も増加しており、前章で指摘した納屋の増加とあわせて考えれば、物流取引の拡大がこの期間に進んだことが推測される。

まとめ

「松江白潟町絵図」に描かれた時代は、江戸時代後期のいわゆる化政文化の時代に属し、全国的には商業生産が活発化するとともに、地方の住民にも商品需要が伸びてきた時期である。松江藩では、産業振興などによる改革の時期と重なり、国産品の生産に取り組んでいた。一方では、天明・天保の凶作、白潟・灘町の大水、洪水・大雪による自然災害などが続いて、米価を初め諸物価が乱高下する不安定な時代であった。

本稿では、「松江白潟町絵図」の分析を通して、1780年頃と1841年の2時点における白潟町人地の内部構造の変化を検討した。そこで得られた知見は以下の6点に集約される。

第1に、「松江白潟町絵図」は、原図の作製年代は1780年頃、貼図は1841年と考えられ、両図の掲載情報に約60年の時代差がある。

第2に、白潟町人地の安永9年（1780）頃および天保12年（1841）の借家（表・裏）率は90%以上と全国的にみて高率である。表借家数は、魚町、天神町、寺町の増加率が大きく、魚町、横浜町の裏借家は、和多見町に比べて面積が広いことが指摘できる。

第3に貼図（1841年）では宍道湖岸や大橋川沿いの町に納屋が増えており、水運を利用した物流取引の拡大が示唆される。本町や天神町、魚町などの有力商人は、不動産として借家を所有するとともに、廻船業にも携わっており、一方で横浜町の厩の存在はそこに住む町人によって城内や内陸方面への内陸輸送の展開を想定させる。

第4に1780年から1841年までの変化として殖産興業の進展を確認できる。とくに藩専売制のもとに進んだ櫛蟻生産は、町人地に生産施設の増設をもたらすとともに、各工程の分業化を促した。

第5に有力商人の隆盛を示すかのように、居宅の奥には座敷や茶室を設けた屋敷が増加しており、景観的にも有力商人と他の町人との所得格差を確認できる。

第6に、末次・白潟両町は18世紀後半より人口増加がみられた。これを第2や第3、第4にあげた知見と合わせて考えれば、この時期に松江城下には城下域外から一定数の人口流入があったと推測される。

18世紀末以降の松江城下は新たな労働機会を提供する、吸引力をもった中心都市であったと推測される。

こうした18世紀末から19世紀半ばの状況の中で、各町人地の住人は、本町・天神町の一部・魚町における豪商、豊町・横浜町の職人層、和多見町の雜業・日雇などのように地域分化していく。すなわち近代都市松江の基礎的構造がこの頃にある程度確立していたと考えられる。

[付記] 本稿を作成するにあたって、島根県立松江東高校教諭 原 慶三、松江市史料編纂室 内田文恵、北村久美子、和田美幸、松江歴史館 小山祥子、(株)江友社員 邁土 恵の各氏より多大なご指導・ご協力を得た。

(おおや ゆきお 前松江市立中央図書館長)
(わたなべ りえ 山形大学准教授)

注

- (1) 八軒屋町北側の貼紙（原図に付されたもの）には「(前略) 本町備前屋彦右衛門居宅六間半口四竈之内一竈 安永九子十月減三竈ヲ以立用 (後略)」、天神町東側中央の貼紙には「此三間之處安永九子七月毫間半口ツゝ式竈仕切願立用不見 (後略)」の記述がある。
- (2) 「松江白潟町絵図」では「櫛や、のこや」などは確認できない。
- (3) 新たに大年寄に加わった平野屋九兵衛は、日頃の慈善行為と人望により町奉行から再評価されたのではないかと思われる。
- (4) 「雲陽大数録」は松江市史編集委員会編『松江市史 史料編5 近世I』2011:651に所収。
- (5) 「出雲國松江市街之圖」明治12年(1879) 国立国会図書館蔵。
- (6) 天保5年(1834)の城下町浜田の生業別戸数上位3位は、日雇11.1%、畠作10.1%、荒物6.7%である。
- (7) 佐々布屋は19世紀初頃までは船持商人として宍道町の有力町人であった。
- (8) これを実行した明和4年(1767)ころは、「当時土地は兼併によりて、豪農と無田百姓に分かれ、町方にても広大なる市街宅地と夥多の借屋を有する富商と、裸一貫の貧民とに分かれ、高利貸さえ出現し貧富の懸隔によりて、幾多の弊を釀成しつつあった。」(上野・野津編1941:306)という社会的背景があったようだ。

参考文献

- 青砥可休著・伊藤康宏翻刻 1997. 『松江湖漁場由来記』(翻刻・現代語訳) 農山漁村文化協会.
- 荒木英信編 2012. 『新編 松江八百八町町内物語』ハーベスト出版.
- 上野富太郎・野津静一郎編 1941. 『松江市誌』松江市序刊.
- 小野晃嗣 1934. 『近世都市の発達』岩波書店.
- 大場 修 1998. 近世地方都市における町屋敷の売買と街区構成—旧大津町にみる裏屋敷の動向と街区の再編成—. 日本建築学会計画系論文集503 : 179-186.
- 大矢幸雄 1973. 地方都市における市街地の発展と中心地域の移動—島根県浜田市の場合—. 地理科学19 : 27-35.
- 雜賀郷土史編纂実行委員会編 1991. 『雜賀の今昔』雜賀郷土史編纂実行委員会.
- 島根郷土資料刊行会 1973. 『松江八百八町町内物語—末次の巻—』報光社.
- 島根県編 1968. 『新修島根県史 通史篇1 考古・古代・中世・近世』島根県.
- 宍道町史編纂委員会編 2001. 『宍道町史通史編 上巻』宍道町.
- 土田良一 1979. 近世甲府三日町の人口動態. 人文地理31(6) : 71-83.
- 鳥取県編 1973. 『鳥取縣郷土史 全』名著出版.
- 豊田 武 1952. 『日本の封建都市』岩波書店.
- 中江克己 2009. 『見取り図でわかる!江戸の暮らし』青春出版社.

- 新村 出編 2007. 『広辞苑』第6版 岩波書店.
- 西島太郎 2013. 城下町松江研究の現状と課題. 『松江歴史館研究紀要』3 : 1-26.
- 長谷川博史 2013. 『中世水運と松江—城下町形成の前史を探る—』松江市教育委員会.
- 原 慶三 2005. 近世島根県域の人口変動について—教材化へ向けた基礎的研究 その1. 『平成17年度 研究紀要』島根県立松江教育センター : 1-28.
- 東出雲町誌編さん委員会編 1978. 『東出雲町誌』東出雲町.
- 船杉力修 2009. 城下町の景観の動態的変容に関する歴史地理学的研究—デジタルコンテンツ化を通して—. 『科学研究費補助金研究成果報告書』科学研究課題番号 : 18682004・代表者2006年度～2008年度.
- 藤沢秀晴 1964. 封建社会の確立. 島根郷土史研究会編『山陰の歴史 山陰文化シリーズ8』今井書店:76-116.
- 松江市史編集委員会編 2012. 『松江市史 史料編5 近世I』松江市.
- 松江市史編集委員会編 2013. 『松江市史 史料編6 近世II』松江市.
- 松江八百八町刊行の会編 1996. 『松江八百八町内物語—白潟の巻—』渡部総合プリント.
- 松尾 寿 2012. 『城下町松江の誕生と町のしくみ』松江市教育委員会文化財課.
- 松本四郎 1983. 『日本近世都市論』東京大学出版会.
- 松本四郎 2013. 『城下町』吉川弘文館.
- 三木旬平・安高尚毅 2013a. 松江城下町人地の空間構造と設計手法—松江城下町における町人地の基礎的研究 その3. 『日本建築学会・中国支部研究報告』843-846.
- 三木旬平・安高尚毅 2013b. 天保期の橋南地区の町人地における空間構造—松江城下町における町人地の基礎的研究 その4. 『日本建築学会・中国支部研究報告』847-850.
- 水田義一 2013. 松江城下町と城下町の建設. 『松江城研究2』17-24.
- 森下 徹 2007. 『武家奉公人と労働社会 日本史リブレット45』山川出版:38-55.
- 矢守一彦 1970. 『都市プランの研究』大明堂.
- 吉田伸之 1999. 『巨大城下町江戸の文節構造』山川出版社.
- 和田美幸 2012. 田部家の松江城下借家経営. 『田部家のたら研究と文書目録—田部家文書調査報告書—[上]』島根県雲南市教育委員会 : 157-163.
- 和田嘉宥 1991. 町人町末次の構造的特性 城下町松江の研究4. 『日本建築学会大会学術講演梗概集(東北)』1027-1028.
- 和田嘉宥 1992. 町人町白潟の構造的特性 城下町松江の研究6. 『日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)』1023-1024.
- 和田嘉宥 1993a. 町人地の表通りと裏通り—城下町松江の研究7. 『日本建築学会中国・九州支部研究報告』421-424.
- 和田嘉宥 1993b. 町人地に見られる居宅と借家 天神町の場合—城下町松江の研究8. 『日本建築学会学術講演梗概集(関東)』1393-1394.

表6 白潟八町の基礎データ（1780年頃～1841年）

「松江白潟町絵図」より大矢作成

	総戸数	居宅	借家			納屋	木小屋	座敷	その他	特殊な施設等
			表借家	裏借家	仕事場					
本町原図 本町貼紙 增加率	171	31	66	74		23	81.8	47	6	5
	180	29	79	72		31	83.8	55	4	茶室1
	1.05	0.93	1.19	0.97		1.35		1.17	0.80	
八軒屋原図 八軒屋貼紙 增加率	41	7	32	2		1	82.9			
	41	12	29	0		5	70.7	1	2	
	1	1.71	0.9			5				
和田見原図 和田見貼紙 增加率	425	12	168	245		5	97.1	10	2	桺場、鮎打場、船作事小屋6、コモクバ、碎場、絞場、釜家、灰部屋
	451	13	208	230		29	97.1	13	6	
	1.06	1.08	1.23	0.93		5.8		1.3		
魚町原図 魚町貼紙 增加率	177	33	63	81	4	24	81.3	58	9	塙納屋4、裏門5
	(2) 231	18	89	89	43 (住35)	50	92.2	57	13	灘門8、粉部屋、生簾場、
	1.3	0.54	1.41	1.09		2.08		0.98	3.25	
天神町原図 天神町貼紙 增加率	206	39	80	87		19	81	47	12	
	240	34	113	93		54	85.8	32	5	釜家、酒揚ヶ場、搗場、鱈燭炬場、室家、弦括場、弦張場
	1.16	0.87	1.41	1.06		2.84		0.68		
寺町原図 寺町貼紙 增加率	396	14	109	273		8	96.4	8		繫取屋敷14
	407	7	154	246	7	6	98.2	5		風呂屋2、鰐場、室家、弦干場、鍋洗場2、木瀬き場
	1.02	0.5	1.41	0.9		0.75		0.62		
堅町原図 堅町貼紙 增加率	217	37	134	46		16	82.9	33	11	1年貢地31室家
	220	38	119	63	2	66	82.7	39	3	年貢地18醤油仕込み、釜家、つぼfの内
	1.03	1.02	0.88	1.36		4.12		1.18		年貢地0.58
横浜町原図 横浜町貼紙 增加率	303	17	103	183		8	94.3	6	7	厩9
	330	17	123	190	10	31	94.8	10		5年貢地19、厩2醤油廠、木瀬き場、こもく場、室家、釜家、
	1.08	1	1.19	1.03		3.8		1.6		厩0.2
洞光寺前原図 洞光寺前貼紙 增加率	35		35			2	100		5	
	38		38			17	1	100		
	1.08		1.08							
総原図 総貼紙 計	1,971	190	755	1,026	0	4	106	90.3	209	52
	2,170	168	914	1,021	10	23	17	273	92.1	212
	1.1	0.88	1.21	0.99	10	5.7	17	2.57	1.01	3.8

(1) 借家率は表借家、裏借家の合計
(2) 総戸数は裏納屋の35戸を加えた

